

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年三月九日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 大谷 茂

一 許可番号

平成三十年一月三十一日

熊建セ第〇八二八〇〇〇三二二号

二 検査済証番号

平成三十年三月二日

熊建セ第三百九十一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡美里町大字広木字吉原二千五百九十七番一、二千五百九十七番二、二千五百九十七番五、二千五百九十七番六、二千五百九十七番七、二千五百九十七番八、二千五百九十七番九、二千五百九十七番十、二千五百九十七番十一、二千五百九十七番十二、二千五百九十七番十四、二千五百九十七番十五、二千五百九十七番十六、二千五百九十七番十七、二千五百九十七番十九、二千五百九十七番二十、二千五百九十七番二十一、二千五百九十七番二十二、二千五百九十七番二十三、二千五百九十七番三十四、二千五百九十七番三十五、二千五百九十七番四十五、二千五百九十七番四十九、二千六百二十二番一、二千六百二十三番一、二千六百二十四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都大田区南蒲田三丁目十番六号

日生工業株式会社 代表取締役 山崎義之